

令和 2年度 事業報告書

令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月 31日まで

特定非営利活動法人グローイングピープルズウィル

1 事業の成果

1. 障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業

相談員は理事長と常勤職員の2名。相談利用者は100名程度。視覚障害者支援の事業所として杉並区から信頼を得て事業継続している。

2. 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

同行援護事業のみを行っている。利用者は100名程度。
ガイドヘルパーは常勤を含めて25名を超えたが、慢性的なガイドヘルパー不足は続いている。
4月、5月は新型コロナウイルスの影響を受け、一時的に大幅に減収したが自治体の支援もあり事業を継続できている。

3. 道路運送法に基づく福祉有償運送事業

今年度は、助成金を申請できる最低ラインである500トリップを達成し助成金（約100万円）を受けることができた。
同行援護事業を補完する事業として位置付けている。
運転手は4名。車は3台。利用者は40名程度。

4. まちづくり事業

今年度から、自治体から設計業務を受託するようになった。
京王線調布駅前広場基本設計（調布市）
JR国分寺駅北口ロータリ設計（国分寺市）
西荻地域区民センター改修計画（杉並区）

5. 発展途上国の就学困難児童を支える事業

フィリピンの就学困難児童の支援は織田基金から捻出した。

6. 視覚障害者の生活を豊かにする事業

- ・高齢視覚障害者のためのストレッチ教室をゆうゆう今川館において月に2回のペースで行っている。参加者8名程度
- ・板書しないフランス語教室を月に1回開催している。NPO法人エルブから教室提供を受ける。参加者8名程度
- ・高齢視覚障害者の健康増進のため、音楽療法を取り入れた集いの場を2か月に1回開催した。講師はロービジョンの当事者 参加者10名程度
- ・視覚障害者の社交ダンスを高円寺障害者交流館で月に2回のペースで行っている。講師は外部から4名。参加者 6名

いづれの事業も新型コロナウイルスの影響を受けているが、可能な限り開催している。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業	障害者に対して、サービス等利用計画を作成し、福祉サービスを効率よく提供し、障害者の生活を支える。	毎日	杉並区、新宿区、中野区 練馬区、小金井市、調布市	2名	実施地域在住者約100名	8,271
視覚障害者の生活を豊かにする事業	視覚に障害があっても楽しめるイベントを定期的に開催し、孤立しがちな視覚障害者（特に高齢視覚障害者）の地域生活を後方から支える。	第1.3火曜日 第2土曜日 第2日曜日	ゆうゆう今川館 NPO法人エルブ 高円寺障害者交流館 高井戸地域区民センター	2名	杉並区内外の視覚障害者20名	100
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	杉並区、その周辺にお住いの視覚障害者に対してガイドヘルパーを派遣する。	毎日	杉並区、およびその周辺自治体	25名	視覚障害契約者100名程度	22,266
発展途上国の就学困難児童を支える事業	8名のフィリピン児童を1年間支援している。	随時	フィリピン NPO法人アクション	1名	フィリピン児童8名	109
まちづくり事業	自治体から移動制約者に配慮した設計を請け負っている。	毎日	杉並区 調布市 国分寺市	1名	—	129
道路運送法に基づく福祉有償運送事業	平成31年5月から事業開始。視覚障害者の足として活動している。	随時	杉並区内発着	4名	杉並区内外の視覚障害者40名	1,930